

# 令和7年度（第1回） 鳥取県学生寮入寮生募集案内

本学生寮は、東京及びその近郊で学ぶ学生に健康で文化的な生活環境を提供し、その経済的負担を軽減して修学を助けるとともに、共同生活を通じて協調性を身につけるなど、社会に有為な人材を養成することを目的としています。

東京都内に、明倫館（男子寮）と清和寮（女子寮）の2寮があります。

〈募集スケジュール〉

第1回	令和6年11月13日(水) 必着	推薦型選抜、総合型選抜等により、令和6年12月までに大学等への入学が決定する見込みの者。
第2回	令和7年2月7日(金) 必着 (令和6年12月ごろ募集開始)	大学入学共通テストを受験するなど、令和7年1月以降に大学等への入学が決定する者。

## 1 出願資格

次の（1）から（6）の全ての要件を満たしていること。

(1) 保護者が鳥取県に住所を有する者。

(2) 次のいずれにも該当する者。

ア 令和7年度に大学(大学院を除く。)、短大(これに相当する高専の課程を含む。)及び専修学校専門課程(修学年限2年以上)で、夜間・通信制学部(課程)を除く学部(課程)(以下「大学等」という。)に入学を志望する者。(大学等受験者)

イ 推薦型選抜、総合型選抜等により令和6年12月までに大学等に入学が決定する見込みの者。

(3) 入寮期間の最後まで在寮できる者。

(4) 門限時間内での修学が可能者。(大学等の授業時間、通学距離等をよく検討してください。)

※主な大学等への通学時間：<http://www.tottori-ryo.or.jp>

※各寮の門限 明倫館-24時、清和寮-23時

(5) 原則として、寮が提供する朝食・夕食を摂ることができる者。

※20時30分頃までに帰寮しないと夕食に間に合いません。

(6) 協調心があり、健全で規律ある共同生活を営むことができる者。(掃除当番等あり。)

## 2 入寮期間

原則2年間

・都会での一人暮らしに慣れない期間に学生寮で安心して生活していただき、その後は後輩が入寮できるよう譲っていただくため原則2年間としています。

・なお、寮運営に意欲的で自治会役員を務めるなど他の模範となる寮生は1年ごとに再入寮を認めており、卒業まで入寮することも可能です。

・ただし、寮生活の秩序(各寮が定めた規則)を乱し、寮長の指示に従わないなど、寮生活に不相当と認められるときには、期間内であっても退寮していただくことがあります。

## 3 出願手続

次の書類等を在学している県内高等学校等(既卒業の方は、直接鳥取県育英会)に提出してください。

(1) 入寮願書(様式第1号)

(2) 市町村長が発行した令和5年分の所得証明書(保護者のみ)

(3) 返信用長形3号封筒(120mm×235mm)1通(宛名明記、110円切手貼付)

※県外高等学校等の在学者及び卒業生で入寮を希望する方は、出願手続について鳥取県育英会へ直接お問い合わせください。

※出願において提供された個人情報、選考以外の目的には使用しません。なお、提出された書類は返却しませんので、予め御了承ください。

## 4 出願期限

令和6年11月13日(水)(必着)

## 5 入寮の決定、内定及び補欠

先着順ではありません。出願者が多い場合は、世帯の所得状況等を審査して選考します。選考結果は、12月中旬までに通知します。

※選考結果の区分

決定者…入寮選考の時点で大学等への合格が決定しており、入寮が可能な者。

内定者…入寮選考の時点で大学等への合格は決定していないが、合格した場合は入寮が可能な者。

補欠者…出願者多数で入寮選考外となった者。ただし、決定者又は内定者の中から辞退者があれば、繰り上がりにより入寮が決定する場合があります。

## 6 入寮日

令和7年3月26日(水)から予定。(各寮長の指示に従ってください。)

## 7 その他

- (1) 大学入学共通テストを受験するなど、令和7年1月以降に大学等に合格が判明する者については、第2回目の募集を令和6年12月ごろから受け付けますので、そちらで申請してください。
- (2) 寮の見学は随時受け付けています。上京した際には、是非お立ち寄りください。ただし、新型コロナウイルス等の感染症予防のため、宿泊はご遠慮いただいております。
- (3) 寮では、アレルギーに対応した食事を提供することはできません。

※見学を希望する場合は、各寮へ直接お問い合わせください。

明倫館(男子寮)	〒157-0066 東京都世田谷区成城1-18-11 電話:(03)3415-8836 ファクシミリ:(03)3415-8835
----------	---

清和寮(女子寮)	〒171-0031 東京都豊島区目白4-34-6 電話:(03)5982-1658 ファクシミリ:(03)5982-1416
----------	---

### 公益財団法人 鳥取県育英会

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地  
(鳥取県教育委員会事務局人権教育課内)

電話 : (0857) 26-8375

ファクシミリ : (0857) 26-8176

ホームページ : <http://www.tottori-ryo.or.jp>

